

いお子さんからお年寄りまで、それを併設して、なおかつそこには民間のいろんな施設が一体として整備されますので、そういったことでまずグンゼさんを初め、いろんなところと力を合わせてやっていきたい。

あともう一つは、ぜひ長井商工会議所さんと協力し合って、TASも、これ文化会館も今度リニューアルするわけですから、TASもぜひ少し議会からもご提案いただいて、リニューアルして、向こうは向こうで、またちょっと違った意味の交流の場でありますので、その辺などもご指導いただければというふうに思います。大変ご提案ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 終わります。

○**渋谷佐輔議長** 次に、政党代表質問を行います。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位4番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。全て回答は市長にご指名しておりますが、適宜関係者にご指名していただきたいと思っております。

公明党は、国民の命と暮らしを守る観点から、防災・減災対策を強力に進めてまいりました。その結果、このたび公明党の主張が大きく反映され、2019年度予算案、18年度第2次補正予算案の中で、防災・減災について主な内容を紹介させていただきますとともに、これらの予算を使い、さらなる長井市の防災・減災に役立つことを願い、長井市の現在の取り組みについてもあわせてお尋ねいたします。

平成26年6月に制定された国土強靱化計画から5年が経過して、平成28年熊本地震等の災害から得られた知見や社会情勢の変化を踏まえ、平成30年8月、課題を評価し、脆弱性評価がなされました。

激甚化する自然災害に備えるため、政府は昨年12月、国土強靱化基本計画を初改定し、2020年まで集中的にインフラの防災・減災を進める3カ年緊急対策を策定し、関係予算として18年度第2次補正予算案に1兆723億円を計上しました。

また、19年度予算案は、防災・減災、国土強靱化に関する費用が18年度当初予算の1.4倍の5兆3,056億円、うち3カ年緊急対策費として1兆3,475億円にふえました。特に西日本豪雨などで河川の氾濫や土砂災害が相次いだことから、堤防強化や河道掘削などの予算を大幅に増額、北海道胆振東部地震での大規模停電、ブラックアウトを踏まえ、製油所や水道施設などの重要インフラ施設に非常用自家発電設備の設置がされることになりました。

また、空港では、電源施設を浸水から守る護岸のかさ上げや、このほか、洪水時に想定される最大規模の浸水区域に対応した地方自治体のハザードマップ作成なども支援されることになりました。近年の大規模災害や、今後予想される南海トラフ巨大地震発生が懸念されております。私たちは、市民の命と財産を守ることが私たちの使命であると、改めて自覚したいと思っております。

初めの質問ですが、平成31年度国土強靱化計画予算、3年緊急対策を利用して、1つ、谷地橋下排水口の拡大化または移動式排水ポンプの購入ができないか。皆様も記憶に新しい平成26年と平成27年の2年続けての豪雨災害で、長井市でも大変な被害がありました。私の居住している地域の方々も2年連続して床上浸水に見舞われました。何ともしがたく、じくじたる思い

がしました。その中であっても、消防団の献身的な活動に勇気と励ましをいただいたことを今でも忘れることができません。今こそ3カ年緊急対策を利用して、点検、改修をされていかれることを提言いたします。

2つ目、在宅医療を受けている方への発電機の貸与について。このたびの国の予算には、民間の災害拠点病院や救急救命センター、周産期母子医療センターを対象に、非常用自家発電設備や給水設備の必要な費用を補助することも上げられております。また、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者が自宅で使う自家発電装置などにも補助するとのことでもあります。

公立長井病院の改築が予定されておりますが、このたびの国の予算が大いに役立つものと考えられます。

3つ目、消防団への装備品の充実について。総務省消防庁は、消防団が活動に必要な機材を配備しやすいよう、補助金を18年度第2次補正予算案と19年度予算案に計14億8,000万円を計上しました。

補助対象は、土砂崩れ現場で瓦れきを除くのに必要なチェーンソーや、自動体外式除細動器（AED）、倒壊家屋などからの救助に役立つエンジンカッターや油圧切断機、油圧ジャッキ、携帯電話が不通の際に有効なトランシーバーの6種類とのことでもあります。長井市でも今年度予算に備品購入の計上をされておりますが、近年の自然災害は頻発・激甚化しており、被害が広範囲にわたる中、消防団の救助用機材が不足し、思うように活動ができないなど、あってはならないことと思います。消防団の装備充実は喫緊の課題と言えます。

補助メニューは多岐にわたっております。私が通告書で記載したものは3件だけですが、ぜひとも関係所課におかれましてはさらなるご検討をよろしく願いいたします。

なお、一部資料を皆様に参考配付させていた

いただきました。

次に、キャッシュレス社会を迎えての長井市の対応についてであります。

1つ目、市の行政窓口でもクレジットカードや電子マネーによる支払いができないか、先日、市民の方より長井市の行政窓口でもキャッシュレス支払いできないかご提言がありました。政府の戦略では、東京五輪・パラリンピックを経て2025年の大阪万博のころまでに40%にしたいそうであります。現在、我が国のキャッシュレス比率は20%で、先進国の中でドイツと並んで低く、イギリス、アメリカ、フランス、カナダ、スウェーデンなどでは40%から50%半ばで、中国では60%であるそうです。テレビの番組で、中国の八百屋さんでスマホ決済していたのが驚きであります。今後、市においても行政主導という意味を考え、検討していただきたいと思えます。

次に、24時間無料健康・医療相談電話サービスの設置についてであります。

現在、山形市、山辺町、中山町において専門スタッフが24時間無料でわかりやすくアドバイスする取り組みが行われております。この取り組みを長井市でもできないかと、市民の方よりいただいた提言であります。

病院に行ったほうがよいか、救急車を呼んだほうがよいか、家族の健康状態が気になる、けがをしたけど、応急対応はどうやるなどなど、多岐にわたる質問に答えられているそうです。市民、町民の方々より好評を得ているそうです。

ことの発端は、山大生が救急車を呼んだが、救急車が来なく亡くなったことを踏まえての取り組み、行政サービスであります。ぜひとも長井市・西置賜で行えるよう検討していただきたく提言いたします。資料を配付しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、谷地橋交差点に点滅信号機を設置でき

ないかであります。

昨年9月の一般質問においても、谷地橋西側通学路に信号機の設置がなぜできないのかと質問をさせていただきました。さまざまな理由から、信号機の設置は難しいとの回答をいただきました。

交通事故多発、危険な場所であることは警察でも十分認識されているが、だめとのことあります。質問してから私が認識しているだけで2件の交通事故が起きてしまいました。まことに遺憾であります。このまま見過ごすことはできません。せめて点滅信号機でもつけられないか、検討をいただきたく思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 公明党の赤間議員のご質問、ご提言にお答えをしたいと思います。議員からは大きく4点ほど頂戴いたしました。

まず、最初の長井市の防災・減災対策についての質問ということで、平成31年度の国土強靱化計画予算を活用すべきじゃないかというようなご提言でございます。まず、最初に谷地橋下の排水口の拡大化、または移動式排水ポンプの購入をぜひ活用して行くべきじゃないかというご意見でございます。

議員からもありましたように、近年の豪雨や地震、豪雪など気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の顕著化、激甚化に対応するために、国は平成26年に国土強靱化基本計画の策定を行いました。昨年の7月豪雨や台風21号、北海道の東部地震を初めとする自然災害によるブラックアウトの発生や、空港ターミナルの閉鎖など、重要なインフラがその機能を喪失し、国民生活、経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生いたしました。今後、これらのインフラが自然災害時にその機能を維持し、万全の備えを行うため国土強靱化基本計画の改定

が昨年の12月の14日に行われるとともに、防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策を昨年12月に取りまとめて、本対策の事業規模を約7兆円としております。

きょう、議員から議場のほうに配付いただいたこの予算案のポイントというものも見せていただいたんですが、事業の取り組みは各省庁において実施されることとなりますが、河川に関する大規模な洪水、土砂災害、地震、津波等による被害の防止、最小化の項目では、緊急性、重大性、規模、複合災害、二次災害等を重視し、箇所選定を行うところでございます。バックウォーター現象等により氾濫した場合、甚大な人命被害等が生じるおそれがある120河川、また樹木繁茂や土砂堆積及び橋梁等による流下阻害や、局所洗掘等、洪水氾濫等、著しい被害が予想される河川が2,340河川。それから、洪水、氾濫した場合に逃げおくれの可能性が高い160河川、再度の氾濫により多数の家屋や市役所、要配慮者利用施設等、重要な施設の被害が想定される400の中小河川等が河川事業を対象のインフラとして計画選定されております。これを確認しましたところ、この3カ年緊急対策河川の中に置賜野川は位置づけをされていないということございまして、今の時点では野川関連の対策にはこれらの国土強靱化の予算は該当しないということになります。なお、箇所については、今年度中に公表予定のことだということでございます。

11月ですけれども、最上川上流域の河川改修期成同盟会でほかの同盟会の皆様とともに東北治水の関係で財務省のほうの主税局長にお会いできて、要望をお願いしてきました。その際にも局長さんのほうからは、この3カ年の7兆円の予算の中でしっかりと対応していきますというふうに答えていただいたんですが、それらについてはやはり基本そういった一級河川の国の直轄の河川が多いのかなというふうに感じると

ころでございます。

また、移動式排水ポンプ車につきましては、県で3カ年緊急対策に数台要望したところ、該当にならなかったとお聞きしております。さらに緊急防災・減災事業債で対応可能かと確認したところ、対象にはならないとのことですので、災害時におきましては国土交通省山形河川国道事務所に配備要請を行ってまいりたいと考えております。

なお、山形河川国道事務所では、南陽市に2台、山形市に2台配備しているということでございます。

続きまして、2点目の在宅医療を受けている方への発電機の貸与についてお答え申し上げます。

健康課においては、大規模災害における保健師の活動マニュアルを作成いたしまして、災害時の対応に備えております。風水害時のおおむね災害後72時間以内の保健師活動の実際として、災害時要支援者等の把握と対応については、停電による緊急対応が必要な在宅のALS、これは筋萎縮性側索硬化症の患者や在宅酸素療法患者等に対しまして、主治医や電力会社、酸素業者と連携して生命の安全を確保することとしております。訪問看護ステーションでは、人工呼吸器を使用している利用者や吸引機を使用している利用者には、バッテリー付きの機械や外部バッテリーの購入や車のシガーソケットにつないで使用できる部品の購入を指導しております。

また、東北電力に人工呼吸器を使用している患者がいることを事前登録しておくこともできます。長井病院の場合、ALS、先ほど言いました筋萎縮性側索硬化症患者の受け入れはないということで、今後も今のところ受け入れの予定はないということでございます。

総合病院のALS患者は停電のとき、ポンベの酸素に切りかえて総合病院に向かい、病院の非常用電源を使用することになります。議員の

おっしゃる平成30年度厚生労働省第2次補正予算案における在宅人工呼吸器使用者のための非常用簡易自家発電設備器具ですね、調整具等については、自力での移動が困難な在宅患者の使用する人工呼吸器が長時間停電時に稼働できるよう、当該患者の診療を行う医療機関に対して、患者に貸与できる簡易自家発電設備の整備などに必要な経費を補助するものでございますが、必要性や安全性を踏まえて、市で貸与することがよいのか、または病院等の貸与とするかも含めて検討が必要と考えております。

また、現在までに国庫補助要綱等が示されておりませんので、国や県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、③の装備品の充実についてでございます。

東日本大震災を機に、来るべき南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備える一環として、平成25年に施行されました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を受けまして、消防団装備の充実強化策として、消防団装備の基準が平成26年2月に改正されまして、個人装備品の配備や資機材を分団ごとに配備することが急務となりました。それを受けまして、平成30年度、今年度は救命胴衣を整備し、補正予算により編み上げ靴と長靴を兼ねた防火長靴を貸与したところです。平成31年度、来年度については、ヘッドライト、その後は耐切創手袋と、消火や救助活動時に身につける個人装備品を貸与する予定としております。

さらに防火服のガイドラインが改正されまして、現在、配備している防火服では基準を満たしていないため、更新配備をする必要がありますし、消防団の服制の基準が改正されまして、活動服を新たに更新する必要があるなど、消防団に係る装備の充実を年次で図る計画となっております。

このように、市としては隊員の生命を守る装

備品の充実を優先と考えておりますが、それと並行して赤間議員が述べられた資機材の整備についても順次検討していかなければならないと考えております。その資機材の整備についてですが、総務省、消防庁の平成30年度第2次補正予算案及び平成31年度当初予算案にただいま議員が述べられましたように、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ、AED、油圧切断機、トランシーバーの6設備が補助対象設備として盛り込まれており、必要な資機材の種類、個数を選択することができるかとされているようでございます。

長井市消防団では、トランシーバーを平成25年度に整備済みでございますが、他の5種類の資機材のうち、配備しているのは日本消防協会から寄贈されました多機能車に積載されている、これは第1分団の多機能型ポンプ車でございますが、油圧救助器具、それからエンジンカッター、チェーンソー、AEDの資機材です。補助金の期限は2020年までとなりますので、消防団幹部の皆様と協議をして検討してまいりたいと考えているところでです。

それから、続きまして、2番目のキャッシュレス社会を迎えての市の対応についてでございます。議員からは、市の行政窓口でもクレジットカードや電子マネーによる支払いができないかというようなご提言です。

議員ご指摘のとおり、国ではキャッシュレス決済を推進しておりまして、近年ではクレジットカードや電子マネーによる納付が地方自治体においても公共料金等の新しい納付方法として注目され、全国的にも導入が進んできております。まず、クレジットカードによる納付につきましては、平成18年の地方自治法改正で納付義務者にかわって第三者が立てかえ払いをする指定代理納付者制度が創設されたことにより、可能となりました。これ以降、導入が進み、既に県内でも市税などの納付を実施している自治体

もあるとお聞きしております。これは上山市、寒河江市、村山市の3市のみということでございます。

次に、電子マネーによる納付につきましては、既に一部自治体で公金の納付方法として導入されている事例はありますが、地方自治法には明確な規定がないため、平成30年の地方分権改革に関する提案募集において、電子マネーによる納付が可能であることを明確化するよう、多数の自治体から要望が出されたところでございます。

これに対して国からは、法改正を行わなくてもクレジットカードの場合と同様に、電子マネー決済事業者を先ほど申し上げました指定代理納付者に指定することで可能であるとの回答が示され、本年度中に留意事項等を整理した上で、改めて通知がなされることになっており、この通知が正式に出れば、本格的に導入が始まるものと思われまます。

長井市における検討状況でございますが、行政窓口における支払いは代表的なものとして、住民票や税証明などの市民課窓口における各種手数料と、市税等がございます。初めに、窓口手数料のクレジットカード及び電子マネーによる支払いについては、新たにシステムを構築する必要がございます。現在、具体的な検討は行っておりませんが、一般的なことを申し上げますと、窓口手数料は1件数百円から数千円程度と少額であるのに対し、クレジットカードによる納付は初期投資や手数料が高額であり、少額の支払いには向かないと言われております。

一方、少額の支払いに向くのは電子マネーによるものとなりますが、いわゆる電子マネーにはさまざまな種類があり、それぞれに特徴があるようです。また、導入に当たっては、少なからず初期費用や決済手数料等が発生しますので、市民の利便性向上や事務負担の軽減、利用率と費用との兼ね合い、これは費用対効果というこ

とになりますけれども、など、さまざまな角度から十分に検討を重ねていきたいと考えております。

次に、市税などがございますが、クレジットカードによる納付と電子マネーによる納付をそれぞれ検討してまいりました。まず、クレジットカードによる納付でございますが、導入した場合のメリットとしては、納税者側にとってはインターネット環境があればいつでもどこでも支払い可能であることや、ポイントを使つての納付や納付金額に応じてポイントが付与されることなどが上げられます。行政側にとっては、納期内自主納付率の向上や、収納事務に係るコストの軽減が見込めることなどが上げられます。

デメリットとしては、納税者側にとっては納付金額に応じてカード決済手数料を負担しなければならないことなどが上げられます。行政側にとっては、導入に当たつての初期費用とランニングコストが高額となり、利用件数が相当多くないと効果が得られないことなどが上げられます。

こうしたことから、本市では利用者にとっても、行政側にとっても負担が生じることと、県内の先進自治体でも利用件数がまだまだ少ない状況にあることから、すぐには導入に踏み切れないと判断しているところもございます。

次に、電子マネーによる納付でございますが、現在行っておりますコンビニ収納のオプションとして、初期費用を負担することなく、またランニングコストも従来と同じで増額されることなく導入できるということでございますので、早速、平成31年度からの実施を予定しているところでございます。

続きまして、24時間無料医療相談電話サービスについての3番目のご質問にお答えしたいと思います。

赤間議員がおっしゃる山形市のサービスについては、議員にもうお調べいただいておりますが、

山形市消防本部が民間の業者と契約を結んで実施しているものでございます。対象者も山形市、中山町、山辺町にお住まいの方のみが対象でございます。これは山形市の消防本部管轄区域でございます。平成25年8月から運用を開始しております。これはきっかけは議員からご紹介あったとおりだと伺つてます。サービス内容としましては、緊急時の応急手当、救急車の必要性や健康、医療相談など医師や看護師、保健師等の専門職スタッフが365日24時間対応しているということでございます。

運用経費については、積算の基礎は管轄内人口や相談件数、実績等に基づき算出のあるものと思われませんが、複数年契約でも比較的多額の経費を必要とするようです。山形市の場合は3年契約で、年1,000万円から1,200万円ぐらいということのようでございます。

参考までに、対応業者として平成25年度はティーパックというところと、26年度もそうなのですが、契約を結んでおられまして、平成27年から3年間は法研さんというところ、また平成30年度から3年間また同じく法研ということで、運用経費が平成25年、26年は約2,200万円ほどのようでございます。ただ、平成25年は8月から始めて1,900万円ですから、大体2,200万円ほどではないかと思われまして。また、27年度からの3年間については一般競争入札によりまして、これが1,000万円程度、年間ですね。あと、今回、平成30年度からの3年間は1,235万円ほどのようだと聞いております。

なお、1市2町の管内の人口は28万5,000人であり、相談件数は、平成29年が約1万4,000件、平成30年は約2万1,000件あったということのようでございます。長井市でこれを行うというよりは、西置賜行政組合でやる場合は、やはり西置賜の1市3町での町長さん方との意見交換をし、また議会のご意見などもお伺いしながら、結構な経費がかかりますので、これはあ

ったほうがもちろんいいわけですが、その辺は議論、意見交換をしながら進めるかどうかを決めていかなければならないと思います。

次に、4点目の谷地橋交差点に点滅式信号機を設置できないかについてでございます。議員からは、谷地橋西側交差点の信号の設置はさまざまな理由から設置が難しいとの回答だが、せめて点滅信号機でもつけられないのかというようなご提言、ご意見でございます。

信号機の設置につきましては、昨年の9月議会でもお話ししましたとおり、警察署の交通課に要望いたしまして、県の公安委員会の決定により設置することになりますが、この交差点は交通量が少ないだけではなく、谷地橋と市道の幅員不足と交差点の地形等により、信号を設置することで現状より危険度が上がる可能性もあるということから、設置が大変難しいということでした。

せめて点滅信号機を設置できないかのご質問でございますけれども、山形県警の方針により、現在は新たな点滅信号の設置はしていないとのことでございます。現在、設置されている点滅信号につきましても、故障等が発生した場合は完全に撤去する方針で、これは全国的な傾向であるとのことでございます。

なお、これまでも交通指導員の配置や警戒標識、カーブミラー、看板等の設置や、路面標示を実施しまして、交通安全対策を講じておりますが、引き続き安全・安心のまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 市長には大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

2番と3番に関しては、やっぱり今後の課題というか、大きな課題だなというふうに思っていますので、前向きにぜひ検討していただきたいというふうに思います。もちろんお金がか

かるわけでございますけれども、やっぱり市民サービスという意味で考えれば必要なことだなというふうに思っているところでございます。

1番目のことに関して少しお話しさせていただきたいんですけども、今回の国土強靱化計画には、その置賜野川は入っていないと。もちろんそういうことだと思います。日本は国土は広くて、さまざまな地形があるわけですから、まだまだひどいところがあるということだと思います。それで、この辺はだめだということだと思ふんですけども、実際、平成26年、27年でしたか、水害があつて被災されている方がいるということでございますので、せめてその排水口の拡大化について、今回はこれを機について、予算はつかないということだと思ふんですけども、何らかの予算措置を講じていただいて、ぜひ検討していただきたいなというふうに思うところでございます。本当にその、実際そういう困っている方がいるということでございますので、その辺のことについてもう少し何とか前向きに、後ろ向きについていうわけじゃないんですけども、ぜひ検討していただきたいと思ふので、市長、この辺、もう少し考えていただければなというふうに思ふので、よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

置賜野川が該当しないっていうのは、多分国土強靱化は国の直轄河川の部分が基本的に対象なのかなというふうに思っています。あと、これは確認いろいろしなきゃいけないわけですが、議員ご指摘の野川の谷地橋下の排水口については、これは市のほうで設置したものではなくて、土地改良区さんの設置物というふうに聞いております。多分市のほうの河川で直接一級河川に、県の管轄の河川に組み入れるっていうのは、町場は結構あるんですけど、準用河川ということで、この辺のところは調べなきゃいけないんで

すが、やっぱりこれは土地改良区さんと協議をしながら進めていかなきゃいけないのかなと思っています。

赤間議員からありましたように、平成25年と26年、連続してありまして、特に一部土地改良が未整備のところもあったと思うんですね。今回、議員からご指摘あって、会社のほうの進入路の部分のところは私どもで整備をさせていただきましたけれども、普通ああいう河川なんかは許可をもらって進入口つくるはずなんですね。私どもでその辺のところもいろいろ調べましたけれども、今後ここをどうするかについては、やはりもう一度土地改良区、あとは管理している県のほうと協議しながら進めていきたいと思いますが、やっぱりなかなか単独でこの予算を捻出するっていうのは大変でございまして、河川関係の整備しなきゃいけない箇所もたくさんあるんですけども、国の社会資本整備総合交付金などの事業を活用させてもらって、順次計画的に進めておりますが、こちらについても今後どのようにするか、県と土地改良区等々と協議しながら、ちょっと見てまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間**泰広**議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。ご期待申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

それから、4番目ですか、谷地橋交差点、何かもう全然だめだという感じなんですね。この間、私質問した後ですね、いつだったかな、1月だったと思うんですけども、谷地橋の門柱にぶつかって、その門柱がそのまま下に落ちてったんですね。そういうのがしょっちゅうあるわけで、何か近くにいるだけ、よく目立つわけなんです。ほだもんだから、その信号機がだめなら、じゃあ何すんなだと。その標示をするんだというけど、標示なんかいつしたのかわからないんですけども、全く見えないわけでした、その

辺のことなんだと思うんですけども、わかっていてしないっていうのは、後で何かあったときの責任問題になるんじゃないかと私が心配してるんです。

ぜひ、もちろん市長の管轄じゃないわけでございますので、県警の管轄なんですけれども、やはりそういう市民が利用しているわけでございますので、ぜひその辺のことをご理解いただいて、さらに再度っていうんですか、何度でも何度でも、できるまで、信号機が無理なら、じゃあ別なことが何かできるのか。とにかく道路が、市道のほうが何か広いような感じがするんですね。そうすると、どっちが優先だかわからなくて、もういつもぶつかってるような感じなんですね。そういうのもあるわけで、細い道から大きい道路に出る場合は、どうしても一時停止をして出るような感じなんですけれども、あそこはやっぱりそれがちょっと、両方とも同じような広さなもんだからだめなのかなというふうに思っているんです。ぜひこの辺もさらに再度ご検討いただいて、改善をしていただきたいなっていうふうに思っているところでございますけれども、市長、答弁よろしく願い申し上げます。これで私、最後にしますので、お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員からは、この谷地橋の交差点については非常に危険な交差点であるということで、重ねていろいろご提言をいただいておりますが、やっぱり私どもも非常に危険な交差点であるというよりも、何でこういうふうな交差点をつくったんだろうと。

一つは橋のほうが高く、結局西のほうから市道で吉田製作所さんのほうから来る道路も、あとはぎ苑のほうから来る道路が坂になっているわけですね。谷地橋の長寿命化で工事をなされたときに、欄干のところは前、見えなかったんですね。前はもっと危なかったんですね。西

から来ても、東から来ても、橋の上に車がいるかどうかが見えなかったんですよ。ミラーなんかもあるんですが、ミラーもよく見えなくて、ですから、頭をちょっと出すと下手にぶつかるみたいな、非常に危険だと。あそここのところは坂になっているわけですね、そして。

警察がおっしゃるには、必ずしもないわけじゃないんでしょうけども、橋の上で待たなきゃいけないわけです、あそこ信号つけますと。そうすると、冬期間も含めて非常に危ないということで、だから、交通量もさることながら、危険な交差点だということ、辛うじて子供たちの通学用の歩道の部分については別建てでしてもらったんでよっぽどいいんですが、あそここの舟場谷地橋線ですか、長井工業の前の道路なんかも県道なんですけど、非常に危ないんですね。

あそこもかつては拡幅の計画があったと。それがもうだめになって、結局あのままなんです、北中の生徒も、あるいは長井工業高校の生徒さんも、あそこで非常に危ないなと思って心配はしてるんですが、なかなか県のほうでもまずいろいろ引き続き要望してまいります、なかなかそこまで手が回らないということでございますけれども、ぜひ市のほうと再度、交通関係の市民課と、あと建設課と、県の建設部なり、あるいは警察と協議をしながら、少しでも安全性が図れるように最大の努力をしてみたいと思いますので、引き続きご指導賜りたいというふうに思います。よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。本当に市民の命は大事でございますので、ぜひ今後前向きに検討していただきたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

午後 2時51分 休憩

午後 3時15分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。日本共産党を代表して、市長に質問をいたします。

まず、最初に、市庁舎建設について質問します。

過日、新市庁舎の基本設計と実施設計に向けた進捗状況の説明がありました。このことの経過について、振り返りたいと思います。当初からこの場所は、奥行きはあるが、幅が十分ではなく、隣地との段差もあり、駐車場や出入り口なども十分な広さがなく、使い勝手が悪いのではないかと、グンゼ敷地に建設すべきなどの意見が議会で出され、議論されました。

その議論の中で、議会の意見を十分反映し、基本設計案を提案すると市長は答弁しました。私は、位置を決める条例に賛成するのに当たり、正直、不安はありましたが、市長のこの答弁があり、全員で市民のためによりものを建設していこうと、前向きな気持ちで賛成いたしました。